

2025 年度 第2回 公立大学法人埼玉県立大学理事会 議事録

日 時 2025 年6月 23日(月)10:00～11:30

会 場 本部棟大会議室(オンライン併用開催)

出席委員 田中理事長、林副理事長、犬飼理事、金村理事、戸所理事、佐野監事

出席教職員 田中副学長兼学部長、常盤学長補佐、田口学生支援センター長、長岡副局長、新井調整幹兼総務担当部長、篠原企画・情報担当部長、出井財務担当部長、富田学生・就職支援担当部長
【オンライン】
横山研究科長、濱口研究開発センター長、北畠情報センター長、善生専門職連携教育研修センター長、上原地域連携センター長、滑川保健センター長、竹島共通教育科長、國澤看護学科長、今北理学療法学科長、臼倉作業療法学科長、小澤社会福祉子ども学科長、植野健康開発学科長、山口高等教育開発センター副センター長、村井研究開発センター副センター長、甲田施設管理担当部長、中野研究・地域連携担当部長、根本教務・入試担当部長

議事概要 ○:学外理事、監事 ●:学内理事、事務局

【議事録確認】

田中理事長から前回の議事録が提示され、確認された。

【議決事項】

第4号議案 教員の採用について

資料に基づき、林学長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

第5号議案 令和6年度業務実績報告書(案)について

資料に基づき、長岡副局長から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

- 自主財源比率の仕組みに違和感を覚える。自主財源比率とは、大学の事業費に対し自主財源の割合を示す数値だと思うが、目的積立金を取り崩した際に自主財源として処理するのは、自主財源を上乗せして見せようとしているように思える。数値目標として使用する数値はまた別の数値の方が良いのではないか、という感想である。
- ご指摘については承知したが、本学としてはあくまで埼玉県との取り決めに従い運用している状況である。
- 規定に基づいて適切に取り崩されていることは確認している。あくまで感想である。

第6号議案 令和6年度決算について

資料に基づき、長岡副局長及び監事から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

第7号議案 役員報酬規則の改正について

資料に基づき、新井調整幹から説明した。案のとおり、異議なく議決された。

主な発言は以下のとおり

- 今回の改正内容が適用されるのは今年度限りではなく来年度以降も引き続き適用される、という理解で良いか。
- そのとおりである。

【報告事項】

(1)2025年度監事監査計画について

資料に基づき、監事から報告した。

(2)業績評価指標の推移について

資料に基づき、常盤学長補佐から報告した。

主な発言は以下のとおり

- 授業料減免件数について、2020 年度から就学支援新制度が導入されたため件数が増えているとのことだった。2020 年度あたりはコロナの影響もあり、保護者の方に経済的な困難が生じていることは理解できる。しかしながら、それ以降も同水準となっているということは、就学支援新制度の導入による対象者が同水準を保ち続けているという理解でよいのか。
- 件数だと大きな変化はないが、内訳に変化は生じている。減免については、世帯の所得状況に応じて、満額免除・1／3減免・2／3減免さらには 2024 年度から新たに 1／4減免を加え、非常に内訳が細かくなっており、2020 年度以降は、満額免除の対象となる学生数は減ってきている。そのため、減免金額で考えると、2020 年度は約 8500 万円だったものが、2024 年度は約 7800 万円となっており、徐々に低下している状況である。
- 国家試験の合格率は非常に優れた結果だったと思う。一方で、臨床検査技師については合格率が下降しているが、理由はどのように分析しているか。
- 臨床検査技師の受験者数は41人と比較的小規模であり、1人2人の結果が合格率に大きく影響する状態である。今回は3人の学生が不合格となったが、学科に確認したところ、いずれも勉強を始めるタイミングがやや遅く学科としても懸念していた、とのことだった。3人とも今年度の再受験を希望しており、大学としても引き続き支援をしていきたいと考えている。
- 不合格となった学生の状況をしっかり把握されている点は非常に良いと感じた。今年度の合格を心より願っている。
- 国家試験については、各学科・専攻において、どうしても1～2人の不合格者は出てしまう。そうした場合には、学生担任や卒業論文の指導教員等からコンタクトを取り、模試の案内等を行っている。また、4年生に対して行う国家試験対策の授業において、一部の学科専攻では、希望があれば参加を認めていると報告を受けている。今回不合格となった臨床検査技師の学生の内1人も、その授業に参加していると聞いている。引き続き、こうした支援も行っていきたいと考えている。
- 本学のフォロー体制は非常に充実していると感じている。ここから更に高い水準を目指すとなると、教職員の皆様のご努力が大変だと思う。しかしながら、今の水準よりも上を目指すという考えは必要だと思うので、引き続き学生への支援をお願いしたい。
- 社会貢献関連の項目で、派遣数がいずれも下がっている。派遣先を多くもっていた教員の退職が影響しているとの説明があったが、今

後の対応についてどのように考えているか伺いたい。

●委員や講師の派遣は、基本的に先方からの依頼に基づいて実施している。本学の教員の専門分野については、「シーズ集」を作成しており、現在 116 人 132 テーマが掲載されている。このシーズ集を広く公開、周知することで本学の持つ知的資源について知っていただき、派遣依頼につなげていきたい。また、県立大学としての役割を果たすべく、埼玉県全域に知見を還元できるよう、オンラインも活用しながら、県民や卒業生向けの講座を実施していきたいと考えている。

○今回、派遣先を多く持っている教員が退職したことにより数値が下がったということは、地域とのパイプが細いのではないかとと思われる。今後、パイプを太くしたり、派遣先を持っていない教員が新たに派遣先を持てるような、そういった取組みが必要ではないかと思うが、今後の方針について教えてほしい。

●各教員の専門性についてはシーズを活用した周知を行い、また、派遣要望については、本学について知ってもらう必要もあるかと思うので、県はもとより近隣の市町村に出向くことも考えられる。

○なかなか難しい問題かと思うが、派遣先を多く持てるような教員は生徒を引き付ける力もあるのではないかと思う。今後はそういった力を持つ教員の育成にも力をいれていただきたい。

○寄附金額や寄附件数を増やすために、考えている取組があれば教えてほしい。

●現在は周年行事での周知や卒業生等への案内が中心となっている。今後は、例えば返礼品やクレジットカード以外のキャッシュレス決済の導入等寄附しやすい環境づくりや、寄附に関する案内先の拡大などについて検討していきたい。

○そういった取組も良いが、一番重要なのは、卒業生が本学に何か貢献できないだろうか、と自然と思ってくれることだと思う。長期的な目線での取組になるがご検討いただきたい。

○退学者および休学者について、学年ごとの内訳とその理由を教えてほしい。

●2024年度の退学者は、学部で 19 人、研究科で 2 人であり、学部の内訳は 1 年生 3 人、2 年生 5 人、3 年生 6 人、4 年生以上が 5 人である。休学者は、学部で 31 人、研究科で 9 人となっている。退学理由としては、進路の再考や身体的・精神的な疾患による治療専念などが挙げられる。なお、1 年生の 3 人については、他大学への再受験を希望しての退学と聞いている。

○1 年生の退学者が思ったより少ないと感じた。身体的な事情や家庭の事情など、やむを得ない理由による退学もあると思うが、可能な限り退学者や休学者が減少するよう、対策を検討いただきたい。

●3 年生での退学などは、教員としても非常に残念に感じている。一方、入学動機が本人の希望ではなく、保護者の強い勧めによる場合、

2年生や3年生に進んだ段階で、学内演習や病院実習に困難さを覚え、退学に至るケースもある。本学では学生担任制を導入し、20人から30人程度の学生に対し1人の教員が付くような丁寧な支援を行っている。加えて、学生担任だけでなく、保健センターや学生相談室の臨床心理士とも連携しながら、学生一人ひとりの希望にそのような支援を継続していきたい。

(3)2024年度卒業生の就職・進学状況について

資料に基づき、田口学生支援センター長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○県内就職率と県内出身者の割合が近似しているように思うが、本学としてはどのように分析しているか。

●本学でも県内出身者の割合を上げることが、県内就職率を上げる1つの要因になると考えている。そのため、昨年度から推薦入試の枠を拡大し、県内出身者の割合を引き上げようとしている。一方、県外出身者も約3割は県内に就職しているので、県外出身者に対して埼玉県の魅力を伝えられているとも感じている。

(4)教員人事委員会委員の指名について

資料に基づき、長岡副局長から報告した。

(5)法人固有職員の採用について

資料に基づき、新井調整幹兼総務担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○年齢制限はあるのか。

●本採用については、大学特有業務の機能強化およびノウハウの蓄積を図るため、キャリア形成を目的として18歳から35歳未満と制限している。

(6)学長選考会議委員の選出について

資料に基づき、新井調整幹兼総務担当部長から報告した。

主な発言は以下のとおり

○今回就任した遠藤委員の任期は 2026 年3月末で正しいのか。

●正しい。

遠藤委員は、経営審議会において中途退任された伊藤委員の後任として就任している。そのため、前任の委員の任期が引き継がれるため、学長選考会議委員の任期も経営審議会の委員の任期末までとなる。

以上